

# 平成26年度障害者虐待の状況について

〔平成27年11月19日  
障害者支援課〕

## 1 趣旨

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成24年10月1日施行、以下「法」という。)に基づき防止に取り組んでいる障害者虐待について、平成26年度の状況を取りまとめた。

## 2 取りまとめの概要

法第20条の規定に基づき、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待について県が公表すべき事項のほか、養護者によるものについて市町から、使用者によるものについて広島労働局から提供された情報に基づいて集計等を行った。

### <集計等の概要>

対象者：県内在住の障害者

認定期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

内容：法による虐待の区分ごとの通報件数及び認定件数並びに虐待行為の内容等

## 3 集計結果の概要(詳細は別紙のとおり)

### (1) 養護者による障害者虐待

① 通報件数…120件      ② 認定件数…26件

③ 概要…通報件数は減少しているが、通報が行われた市町は20市町に増加し、これまで通報が行われていなかった民生委員や教職員などからも、幅広く通報が行われている。

虐待を受けた人は、男性11人、女性17人、年齢層による大きな差は見られず、障害の種別では、知的障害、身体障害、精神障害、発達障害の順となっている。

虐待をした人の続柄は、父親が多く、次に夫及び兄弟姉妹、母親、の順となっている。

虐待行為は、身体的虐待が最も多い。

④ 対応…「虐待者から分離」したものが11件で、分離の方法は、「契約による障害福祉サービスの利用」が4件、措置入所が2件、一時保護が1件となっている。

「虐待者から分離していない」ものが13件で、対応内容は「養護者への指導・助言」、「見守り」、「別のサービスを利用」などである。

### (2) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

① 通報件数…37件      ② 認定件数…9件

③ 概要…障害者福祉施設の設置者、管理者及び職員が自ら通報を行う事案が増加している。

虐待を受けた人は、男性4人、女性3人(不特定多数に対する虐待事案が2件)で、比較的若い世代が多く、障害の種別では知的障害が最も多い。

虐待があったのは、就労継続支援B型事業所が3件で、共同生活援助事業所(グループホーム)及び短期入所事業所が2件ずつ、生活介護事業所及び就労継続支援A型事業所が1件ずつとなり、心理的虐待が最も多い。

④ 対応…虐待の通報があった場合には、原則として市町により虐待事実の確認を行うが、市町から県に対して依頼があれば連携して調査等を行い、事業所等の指導等を行っている。

### (3) 使用者による障害者虐待

① 通報件数…26件      ② 認定件数…14件

③ 概要…虐待を受けた人は、性別では男性が13人と圧倒的に多く、年齢層による大きな差は見られず、障害の種別では、知的障害が10人と最も多い。

14件全てが事業主による賃金不払いなどの経済的虐待であり、虐待のあった事業所は、全て100人未満規模の事業所である。

④ 対応…指導権限を有する広島労働局で対応している。

## 4 県の取組

市町及び県権利擁護センター、労働局等の関係機関と連携し、次の取組を推進していく。

(1) パンフレット等により、県民・市町・事業所等における法の趣旨や通報義務等の定着を促進する。

(2) 相談窓口等について県民に広報し、虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。

(3) 市町や市町虐待防止センター、施設等での虐待防止を担当する職員を対象とした研修を実施する。

(4) あいサポート運動を通じて、障害者への差別や虐待につながる偏見、無理解を取り除くよう努める。

(5) 広島県虐待防止ネットワーク推進会議により、関係機関、当事者団体等と虐待防止方策を検討する。

# 1 養護者による障害者虐待

(1) 通報件数

H25	H26
148	120

(2) 認定件数

H25	H26
39	26

(3) 虐待の種別・類型

	(件数)	
	H25	H26
①身体的虐待	20	22
②心理的虐待	8	7
③放棄・放置	11	5
④経済的虐待	8	4

※1件の事案で複数の被虐待者がいる場合がある。

(4) 被虐待者と虐待者の関係

	(人数)	
	H25	H26
①兄弟姉妹	10	4
②夫	3	4
③母	10	3
④父	14	9
⑤息子	0	2
⑥その他	7	5

※1件の事案で複数の虐待者がいる場合がある。

(5) 分離の有無

	(件数)	
	H25	H26
①虐待者からの分離	14	11
②虐待者との分離をしていない	17	13
③その他	8	2

(6) 分離を行った事例の対応状況

	(件数)	
	H25	H26
①契約による障害福祉サービス利用	7	4
②やむを得ない事由等による措置	3	2
③一時保護	0	1
④医療機関への一時入院	2	0
⑤その他	2	4

(7) 分離していない事例の対応状況

	(件数)	
	H25	H26
①養護者への助言・指導	6	4
②新たに障害福祉サービスを利用	3	0
③利用計画の見直し	4	0
④別のサービスを利用	1	6
⑤見守り	5	5
⑥その他	1	1

※1件の事案で複数の対応を行っている場合がある。

(8) 被虐待者の性別

	(人数)	
	H25	H26
①男	19	11
②女	20	17

※1件の事案で複数の被虐待者がいる場合がある。

(9) 被虐待者の年齢構成

	(人数)	
	H25	H26
①20歳未満	9	5
②20～29歳	6	4
③30～39歳	10	6
④40～49歳	5	5
⑤50～59歳	8	4
⑥60～64歳	1	2
⑦65歳以上	0	2

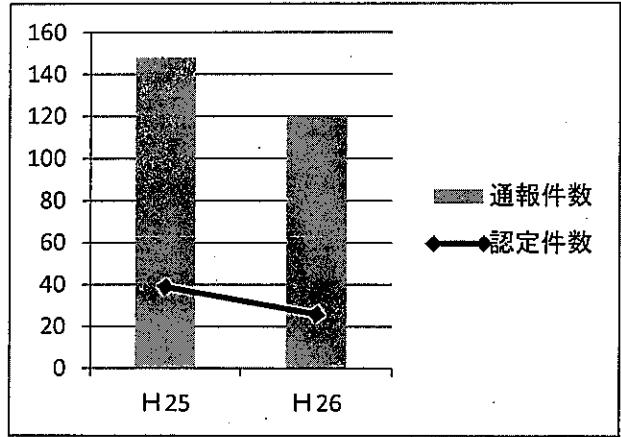
※1件の事案で複数の被虐待者がいる場合がある。

(10) 被虐待者の障害種別

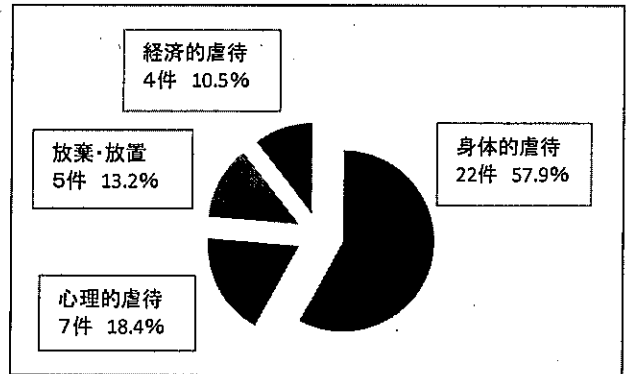
	(人数)	
	H25	H26
①身体障害	6	7
②知的障害	27	17
③精神障害	13	4
④発達障害	4	1
⑤その他	0	1

※1人の障害者が複数の障害を有している場合がある。

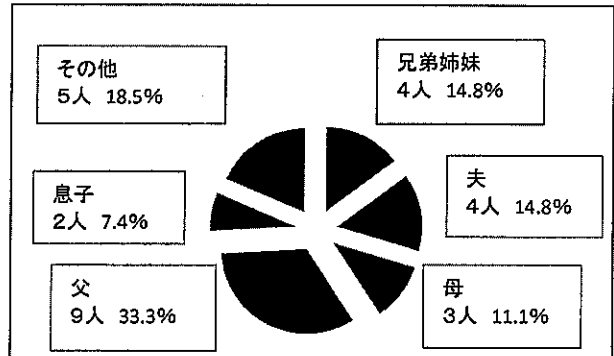
通報件数及び認定件数の比較



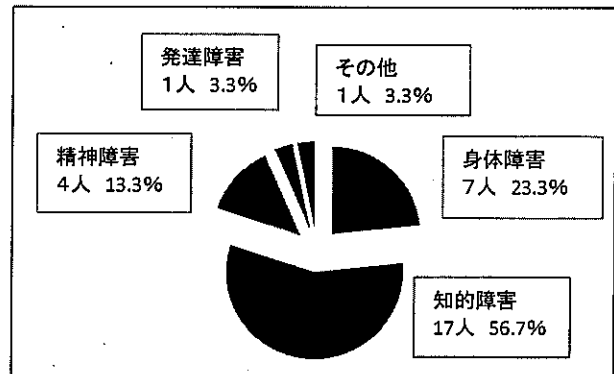
虐待の種別・類型(H26年度)



被虐待者と虐待者の関係(H26年度)



被虐待者の障害種別(H26年度)



## 2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

(1) 通報件数

H25	H26
57	37

(2) 認定件数

H25	H26
10	9

(3) 虐待を認定した事業所の種別

	(件数)	
	H25	H26
①障害者支援施設	3	0
②生活介護	3	1
③就労継続支援A型	0	1
④就労継続支援B型	3	3
⑤共同生活援助(グループホーム)	1	2
⑥短期入所	0	2

(4) 虐待の種別・類型

	(件数)	
	H25	H26
①身体的虐待	4	3
②性的虐待	2	2
③心理的虐待	7	5
④経済的虐待	1	1

※1件で複数の虐待が行われている場合がある。

(5) 虐待を行った者の職種

	(人数)	
	H25	H26
①設置者・経営者	1	1
②管理者	0	1
③生活支援員	5	5
④職業指導員	2	2
⑤その他	2	0

(6) 被虐待者の性別

	(人数)	
	H25	H26
①男	4	4
②女	3	3
③不明(件数)	3	2

(7) 被虐待者の年齢構成

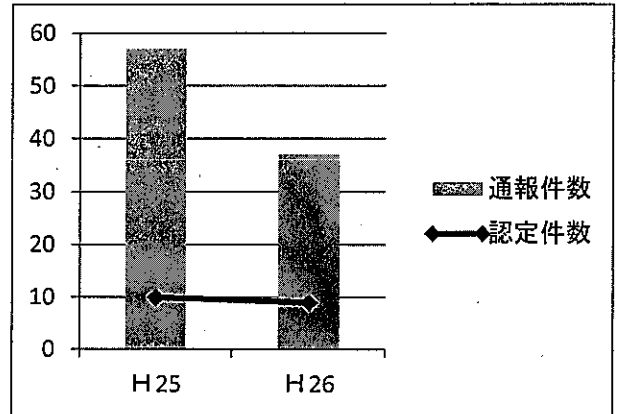
	(人数)	
	H25	H26
①20歳未満	0	1
②20～29歳	1	4
③30～39歳	4	0
④40～49歳	1	1
⑤50～59歳	0	0
⑥60～64歳	1	0
⑦65歳以上	0	1
⑧不明(件数)	3	2

(8) 被虐待者の障害種別

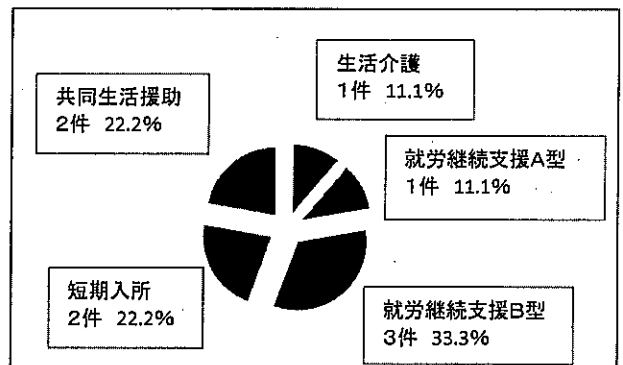
	(人数)	
	H25	H26
①身体障害	2	2
②知的障害	3	6
③精神障害	1	3
④発達障害	1	0
⑤その他	1	0
⑥不明(件数)	3	1

※1人が複数の障害を有している場合がある。

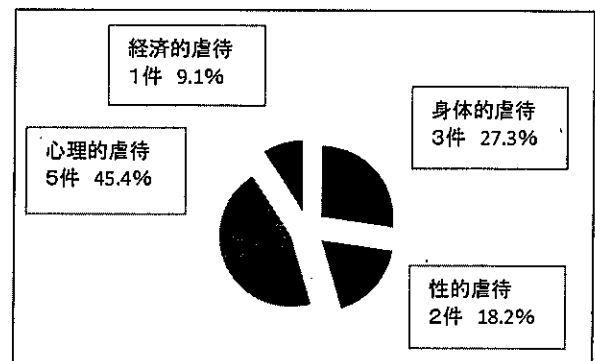
通報件数及び認定件数の比較



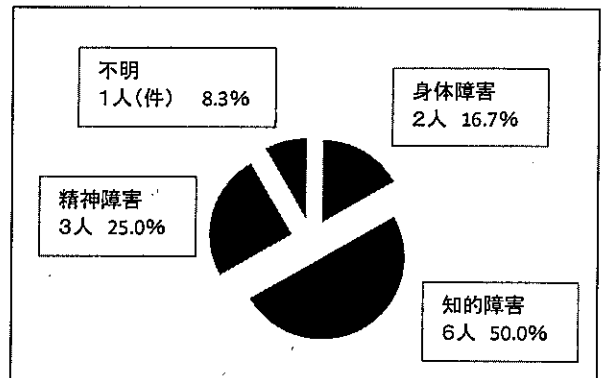
虐待を認定した事業所の種別(H26年度)



虐待の種別・類型(H26年度)



被虐待者の障害種別(H26年度)



### 3 使用者による虐待

(1) 通報件数

H25	H26
24	26

(2) 件数

H25	H26
8	14

(3) 虐待の種別・類型 (件数)

	H25	H26
①身体的虐待	3	0
②心理的虐待	4	0
③経済的虐待	6	14

※1件で複数の虐待が行われている場合がある。

(4) 被虐待者と虐待者の関係 (人数)

	H25	H26
①事業主	5	14
②所属の上司	3	0

(5) 事業所の種別 (件数)

	H25	H26
①建設業	0	4
②製造業	3	8
③卸売業、小売業	1	0
④宿泊業、飲食サービス	1	0
⑤生活関連サービス業・娯楽業	0	1
⑥医療、福祉	3	0
⑦サービス業(他に分類されないもの)	0	1

(6) 事業所の規模 (件数)

	H25	H26
①5人未満	1	7
②5～29人	5	5
③30～99人	0	2
④100～499人未満	1	0
⑤不明	1	0

(7) 被虐待者の性別 (人数)

	H25	H26
①男性	7	13
②女性	1	1

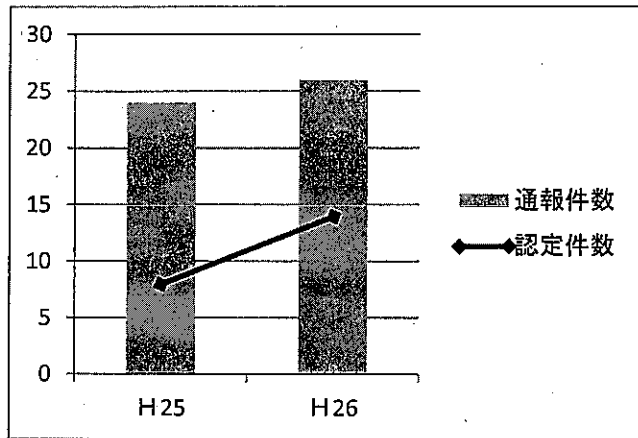
(8) 被虐待者の年齢構成 (人数)

	H25	H26
①20歳未満	1	1
②20～29歳	3	3
③30～39歳	2	1
④40～49歳	0	2
⑤50～59歳	1	5
⑥60～64歳	0	1
⑦65歳以上	0	0
⑧不明	1	1

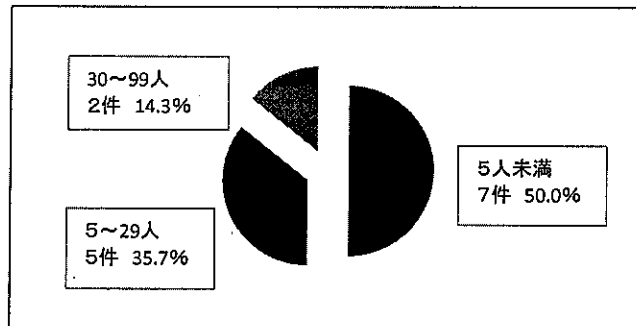
(9) 被虐待者の障害種別 (人数)

	H25	H26
①身体障害	2	2
②知的障害	5	10
③精神障害	1	2

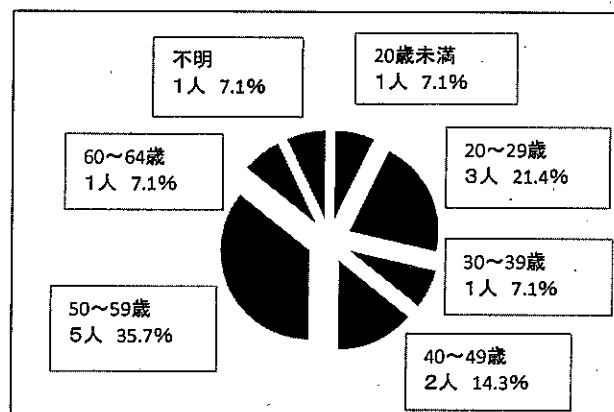
通報件数及び認定件数の比較



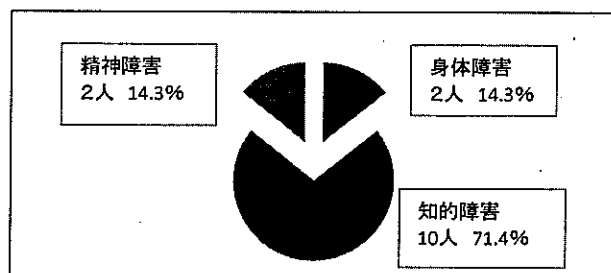
事業所の規模(H26年度)



被虐待者の年齢構成(H26年度)



被虐待者の障害種別(H26年度)



(参考)

障害者虐待通報件数(養護者及び障害者福祉施設従業者による障害者虐待)

1 養護者による障害者虐待

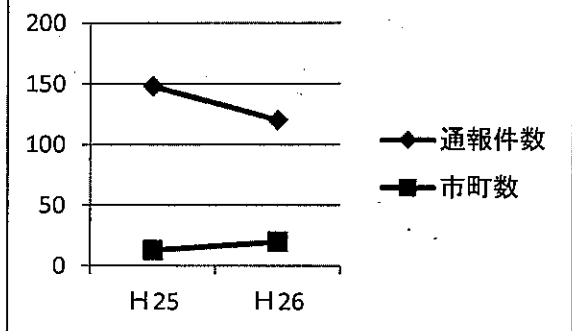
(1) 通報件数	H25	H26
	148	120

(2) 通報が行われた市町数	H25	H26
	13	20

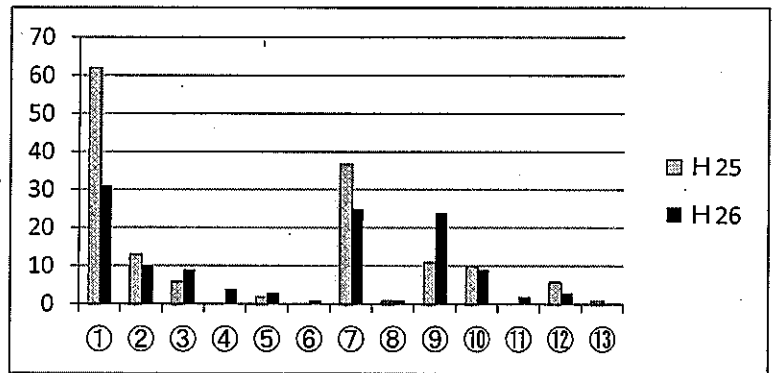
(3) 通報者の内訳	(件数)	
	H25	H26
①本人による届出	62	31
②家族・親族	13	10
③近隣住民・知人	6	9
④民生委員	0	4
⑤医療機関関係者	2	3
⑥教職員	0	1
⑦相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等	37	25
⑧虐待者自身	1	1
⑨警察	11	24
⑩当該市区町村行政職員	10	9
⑪介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	0	2
⑫その他	6	3
⑬不明	1	0

※ 1事案で複数の通報者がいる場合がある。

通報件数と市町数(H25年度とH26年度)



通報者の内訳(H25年度とH26年度)



2 障害者福祉施設従業者による障害者虐待

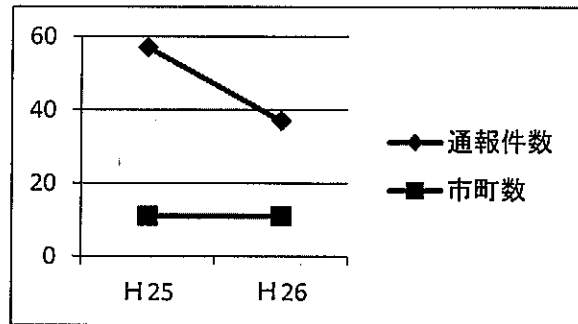
(1) 通報件数	H25	H26
	57	37

(2) 通報が行われた市町数	H25	H26
	11	11

(3) 通報者の内訳	(件数)	
	H25	H26
①本人による届出	20	17
②家族・親族	11	4
③近隣住民・知人	5	1
④民生委員	0	0
⑤医療機関関係者	0	1
⑥教職員	0	0
⑦相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等	7	2
⑧当該施設・事業所職員	2	7
⑨当該施設・事業所元職員	3	2
⑩当該施設・事業所設置者・管理者	2	5
⑪警察	1	1
⑫運営適正化委員会(社会福祉法第83条)	0	0
⑬介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	0	0
⑭その他	3	0
⑮不明	3	0

※ 1件で複数の通報者がいる場合がある。

通報件数と市町数(H25年度とH26年度)



通報者の内訳(H25年度とH26年度)

